

令和6年度 第2回浜松市医療的ケア児等支援協議会

日時：令和7年2月21日（金）

午後2時から

会場：浜松市役所北館1階101・102会議室

次 第

1. 開会

2 議事

（1）医療的ケア児等相談支援センター活動報告 資料1

（2）医療的ケア児等災害ワーキング報告 資料2

（3）浜松市医療的ケア児等支援者養成研修報告 資料3

（4）医療的ケア児等支援協議会体制図について 資料4

（5）実態調査・資源調査アンケート内容について 資料5

3. その他

・第1回協議会意見交換での状況報告について 資料6

・医療的ケア児を持つ保護者への意見を伺う会について 資料7

4. 閉会

浜松市医療的ケア児等支援協議会 委員名簿

外部委員

(敬称略)

所 属		氏 名	備 考
	浜松医科大学	福田 冬季子	
	聖隷クリストファー大学	宮谷 恵	
会長	浜松市発達医療総合福祉センター はままつ友愛のさと	遠藤 雄策	
	天竜病院	藤森 豊	
	浜松市訪問看護ステーション連絡協議会	尾田 優美子	
	介護医療院有玉病院	岡崎 貴宏	
	県立西部特別支援学校	堀川 朋子	
	総合病院 聖隷三方原病院 聖隷おおぞら療育センター	沖村 宏美	
	浜松地区肢体不自由児親の会	里 あゆ子	
	在宅医療ケアのある子を持つ親の会	清水 恵美	
	指定障害児相談支援事業所くすのき	古橋 清史	

庁内委員

所 属		氏 名	備 考
	浜松市中障がい者相談支援センター	藤川 晴海	
	浜松市障がい者基幹相談支援センター	玉木 祐次郎	欠席
		本宮 早奈映	
	学校教育部 教育支援課	南瀬 悦司	
	健康福祉部 健康増進課	渥美 雅人 (代理：岡田 佳子)	
	こども家庭部 幼保運営課	大橋 泰仁 (代理：新谷 知香枝)	
	こども家庭部 子育て支援課	仲谷 美樹	
	健康福祉部 健康医療課	西崎 公康	

事務局

課 名	氏 名	備 考
浜松市医療的ケア児等相談支援センター	大木 茂	
	阿部 祥美	
	高 真喜	
健康福祉部 障害保健福祉課	榊原 克人	欠席
	柴田 多美子	
	岡田 佳久	
	中谷 麻由実	

浜松市医療的ケア児等相談支援センター実績報告 (令和6年4月～12月)

【業務内容】

全国・県医ケアセンターとの連携
家族・きょうだいを繋げる・支える

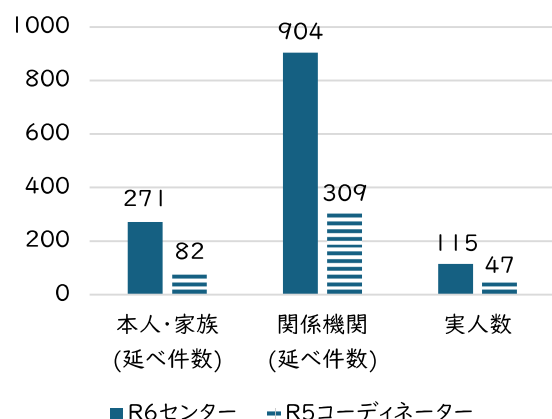
個別＆関係機関からの相談
支援者向け研修
医ケア児者名簿管理

医ケア支援協議会開催
高校・大学への出張講義
医療従事者向け研修

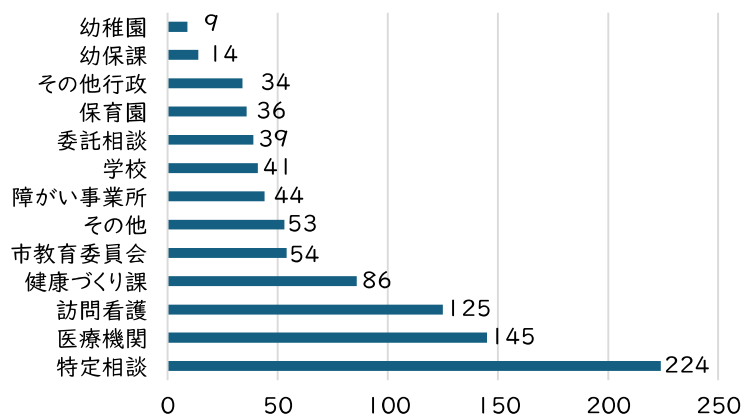
全数把握調査
ニーズ・実態調査
地域資源調査

Ⅰ「ささえる」相談実績

相談業務(4～12月)

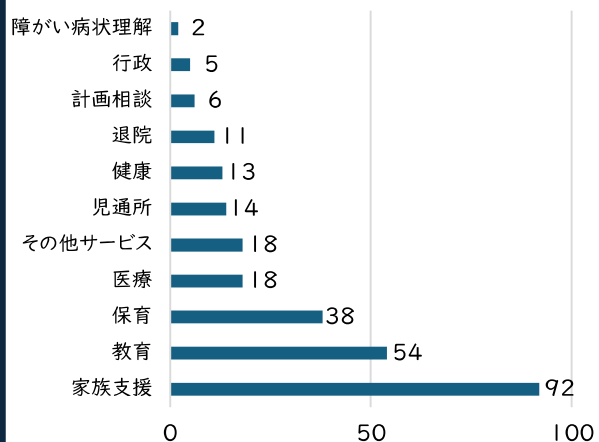


関係機関内訳(4～12月相談延べ件数)

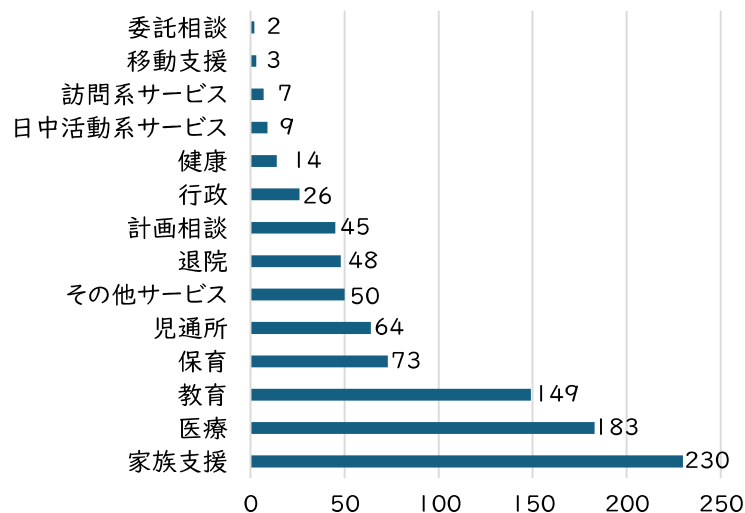


その他: 基幹相談、インフォーマルサービス、市議会議員等

本人・家族の相談内容
(4～12月延べ件数)



関係機関相談内容(4～12月延べ件数)



その他サービス: 短期入所、重度訪問介護、移動訪問入浴、災害時、就職、車いす・ベッド購入補助等

2 「ささえる」「ひろげる」支援者向け研修、名簿管理実績

浜松市医療的ケア児等支援者養成研修	全2回実施 PART1 当事者のお話+保育園の実際、グループディスカッション PART2 座学+医ケア物品実技
看護師繋がろう研修	テーマ「家族の想いを知って繋がろう」 研修内容: 当事者お2人から「ご家族の想い」について講演 グループディスカッション 【開催】R6.8.31(土)9:00-12:00 ZOOM(大雨予報のため急遽ZOOM開催にて実施) 【参加者】38名、アンケート回収31名(回収率81.5%) 【受講理由】家族の想いを知りたかった27名(87.1%) 【研修の感想】家族への声掛けを改めて見直すきっかけとなった サポートする支援者間の情報の統合が大切だと再認識した いろいろな場で看護師として活躍されている方と直接お話ができ、それ ぞれの視点で学ぶことができて良かった 【今後の研修希望内容】お互いの職場がどんな施設か見学したい 医ケア児者をとりまくサービスや制度について知りたい 多職種連携や意思決定、ACPへの各施設の取り組みを聞きたい
訪問看護ステーションに医師同行訪問&研修	ご本人ご家族からの希望があった際の医師の同行訪問 気管カニューレ挿入に関する実技研修
保育園・こども園緊急対応研修、出前講座	希望のあった園に緊急時対応研修の実施 「熱性けいれんとは」「医療的ケア児とは」研修実施
特別支援学校、市小中学校訪問	市内の医療的ケア児が通っておりNs配置している全小中学校訪問 特別支援学校1校に学校看護師1日体験・見学訪問
医療的ケア児者名簿管理	新規登録 22名、更新登録 15名
広報活動	Instagram開設。R7.1月末現在48フォロワー。

3 「しらべる」調査実績

全数把握調査	市内4病院に改めて、調査の趣旨の説明と協力依頼にて訪問実施。 「NICUを有する聖隷浜松病院、聖隷三方原病院、浜松医大附属病院、浜松医療センター」
実態調査	令和7年6月に実施予定。対象は市内在住の在宅生活をしている医療的ケア児者、重症心身障 害児者、肢体不自由児者。
資源調査	令和7年6月に実施予定。対象は市内の園、公立小中学校、放課後児童会、福祉事業所、相談 支援事業所、障害者相談支援センター、訪問看護ステーション。

4 「つなげる」実績

全国医療的ケア児等 支援センターとの繋がり	医療的ケア児等コーディネーター支援協会に医療的ケア児等支援センター会員として入会。 全体研修に参加し、他県との繋がり構築・状況把握から浜松市の体制整備に繋がる情報収集を 実践。
静岡県との繋がり	静岡県障害福祉課、特別支援教育課、静岡県医療的ケア児等支援センター、静岡市医療的ケア 児等コーディネーターと定期的な会議に参加。令和6年度は3回会議開催あり参加。
参加した会議	自立支援協議会 全体会、企画会議、生活部会防災ワーキング 医療的ケア児等災害ワーキング 浜松市教育委員会医療的ケア運営協議会 浜松市医療的ケア実施校連絡会 西遠地区特別支援学校在学の肢体不自由児の卒業後の進路の意見交換会 西遠地区特別支援学校進路担当の先生と相談事業所の意見交換会 共同支援会議

5 実績から考えるニーズ・課題

ニーズ

今後の検討課題

医療的ケア児者全数把握・名簿管理	情報提供書兼同意書の登録数は一定数あるが、更新についてはかなり少ない現状。情報提供の目的も含めた幅広い周知と登録の簡略化も含めて検討が必要だと考えられる。情報提供書兼災害時個別支援計画書をきっかけに医ケアセンター介入の機会に繋げる。	医療機関や訪問看護ステーション、園、学校、事業所など生活の場や健康づくり課への周知とともに家族会を通したご本人ご家族への周知を実施し全数把握に取り組みたい。
人材確保	医ケア児法の立法や社会の変化(インクルーシブ、ノーマライゼーション)が進む一方、看護師や支援員、相談員の人材確保はどのライフステージにおいても大きなテーマといえる。	浜松市の資源調査を実施。同職種連携(横の繋がり)、多職種連携の推進や支援者スキルの向上に繋げる仕組みづくり。看護師人材確保の仕組みの検討。
災害時支援	医療的ケア児災害ワーキングを通して、発災後の安否確認システムの構築、SOS発信の仕組みの検討を開始している。実際の防災訓練の希望や具体的な災害時の備えについてなど、地震が各地で続いていることから不安やニーズが高い声が多く聞かれる。	現在実証実験を通した医療的ケア児者登録&安否確認システムの構築を検討中。災害をテーマとしたご本人ご家族向けの研修の開催。
保育・教育	「仕事に復帰したいがこどもを預けられる場所がない」「同じ年齢のお友達と一緒に過ごさせてあげたい」「学校や学童に通わせたいが新年度にならないと決まらないことが多くて不安」「通学バスは乗車中に医ケアが必要だと乗ることができない」「医ケア保護者の学校待機があり仕事の継続が難しい」という声が多く聞かれ、入園や入学において選択の幅が狭い状況にある。	医ケア児法が制定され、医療的ケア児の日中活動の場の確保という視点からも、看護師をはじめとした人材不足に対する人材養成研修の検討。児童発達支援センターと協働した体制整備の構築の検討。
短期入所・レスパイト先の確保	医療的ケアを担う家族も少ない現状の中、主たる介護者の体調不良等により緊急時の医ケア児者の預かり場所の確保ができない相談ケースが急増している。中途での医療的ケアの追加の場合、今まで利用していた事業所が利用できなくなってしまう。出生時より医療的ケアが必要な方の場合も、夜間や土日祝日の緊急時の場合、受け入れ先がないため緊急時対応が訪問看護ステーション頼みになっている状況にある。	浜松市の資源調査を実施。基幹相談支援センターが実施している緊急時対応事業と絡めた体制整備の検討。体制整備のため医療機関も含めた関係機関での定期的な情報共有や会議の開催を検討。
成人移行期支援	小児科から内科への移行、総合病院から地域の診療所や訪問診療への移行での支援者の変更。医療機関の移行に伴う在宅物品の種類や数の変更など成人期の移行についての不安が保護者より多く聞かれた。在宅での入浴支援は訪問看護と居宅介護に頼っている状況から、ご本人の体格や状況の変化に伴う支援の検討について支援者からの相談が多かった。	浜松市のご本人ご家族への実態調査と資源調査を実施。成人移行期にフォーカスした検討の場の整備。移動訪問入浴や施設入浴、住宅改修なども含めた入浴スタイルの選択や体制整備の検討。
ご本人の意思決定、ご本人ご家族同士の繋がり	医療的ケア児者ご本人の人生を支援する上で、年齢や言葉での表現・コミュニケーションが難しい場合、ご本人の意思や希望の確認が難しいことが多い。また医療の進歩と共に、動ける医ケア児者や医療的ケアを必要としながら地域の学校や就職を選択している方も増加している。そんな中医ケアが自立していくお子さんの育児や同じ立場の方同士が繋がる場を求める声がある。	こどもや重症心身障害児者においても、ACPの理念に繋がるような人生のロードマップ(医ケア児者等バージョン)の作成の検討。地域の学校に通っている医ケア児の保護者の繋がる会の発足。

令和 7 年 2 月 21 日 医療的ケア児等支援協議会

医療的ケア児等災害ワーキングについて

1. 目的 日常的に医療を必要とする人たちの災害時の支援について検討する。

2. 開催期間 令和 6 年 6 月～令和 7 年 3 月

3. 構成員

	氏 名	所 属		氏 名	所 属
市 外	杉浦 弘	聖隷浜松病院	市 内	山村 千登勢	学校教育部教育支援課
	遠藤 雄策	はままつ友愛のさと診療所		仲山 智士	消防局警防課
	尾田 優美子	訪問看護ステーション連絡 協議会		オブザーバー 参加	危機管理課
	河合 希代美			健康医療課	
	本宮 早奈映	浜松市障がい者基幹支援 センター	事 務 局	大木 茂	医療的ケア児等相談 支援センター
	玉木 祐次郎			阿部 祥美	
	酒井 格子	児童発達支援センター ひまわり		高 真喜	
	中村 謙吾	相談支援事業所さんさん		岡田 佳久	障害保健福祉課
	大柳豆 勇太	浜北・天竜障がい者相談 支援センター		中谷 麻由実	

4. 活動内容

(1) ワーキングの開催

開催日	内 容
第 1 回 令和 6 年 6 月 26 日	・浜松市の現状について 危機管理課より 風水害・地震時の情報と初動対応の流れ 健康医療課より 保健医療調整本部体制について ・国の現状について 大木センター長より 「医ケア児の災害対策 国の考えと浜松市がすべき事」 ・安否確認システムの現状 ・情報提供書兼同意書、及び災害時個別支援計画について
第 2 回 令和 6 年 12 月 9 日	・医療的ケア児等の情報管理・連携システム構築の実証実験について ・安否確認システムを用いたアンケート結果の共有について（別記） ・発災時の自動配信の設問項目について ※現在の「安否確認システム」の自動配信機能を活用し、発災時に登録者への聞き取り内容を協議
第 3 回 令和 7 年 3 月 4 日（予定）	・医療的ケア児等の情報管理・連携システム構築の実証実験について ・発災時の自動配信の設問項目について ・次年度以降のワーキンググループのあり方

(2) 取り組み①「安否確認システム」を使用した情報伝達訓練の実施

⇒安否確認システムの自動設問項目を設定する。

実施日	内 容
令和6年 10月22日	・登録者120人にテスト配信し、アンケートを依頼。 59人から回答（回答率49%） 【別紙アンケート参照】

取り組み② 浜松市実証実験サポート事業のミーティング

(プロジェクト名称：医療的ケア児等の情報管理・連携システムの構築検証)

⇒医ケア児者及びその支援機関など計10グループ程度に協力依頼をし、実証実験中のシステムにモニターとして参加してもらう。(R7.4～6)

開催日	内容
令和6年10月8日	初回打合せ
令和6年10月28日	キックオフミーティング
令和6年11月8日	現状把握 WG①
令和6年11月18日	全体ミーティング
令和6年11月25日	運用 WG③
令和6年12月16日	運用 WG③
令和6年12月23日	全体ミーティング
令和7年1月27日	全体ミーティング+システム構築 WG②
令和7年2月17日	全体ミーティング+システム構築 WG②
令和7年3月17日	全体ミーティング+システム構築 WG② (予定)

5. ワーキングで見えてきた課題と今後について

課題：

(1) 現在利用する安否確認システムについて

・情報発信や集約のメール機能はあるが、発災時に医ケア児者の状況把握には限界がある。

(2) 医療的ケアに関する「情報提供書・個別支援計画」について

・紙ベースでの作成及び登録管理を行っているが、個々の情報更新がやりづらく、Excelでのデータ管理にも限界がある。

・発災時には、医ケア児者の支援機関（通所事業所、訪問看護事業所、特別支援学校等）との連携協力が不可欠である。

(3) アンケート結果（災害時に不安なこと）から見えてきたもの

・自宅が被災し、避難が必要となった場合の不安

様々な医療的物品を持ち出せるか、電源の確保、きょうだい児の存在、避難先での環境

・在宅で避難した場合の不安

食料や水の確保や配給、自身の存在が地域の方々に知ってもらえるか

今後について ⇒来年度もワーキング継続

(1) 医ケア児者を支援するシステム（データベース管理、発災時の情報ツール）のあり方

(2) 指定避難先での環境整備、福祉避難所の活用のあり方

取り組み①アンケート

安否確認システム登録者129人に送付（内9人は関係者）

対象	失敗	回答	回答率
120人	2人	59人	49.2%

避難先について		
避難先を決めている	避難先を決めていない	
35人	24人	
ハザードマップ		
見たことがある	見たことがない	
47人	12人	
土砂災害警戒区域		
はい	いいえ	
10	49	
津波浸水区域		
はい	いいえ	
17	42	
自動車の有無		
常に車がある	夜間のみ車がある	車はない
55	3	1
停電		
とても不安	不安	あまり不安はない
42	16	1
電源機器の使用		
使用している	使用していない	
45	14	
電源装置の確保		
確保している	確保していない	電気式の医療機器は使用なし
33	18	8

不安なこと（自由記載）

- ・避難先が明確に決まっていないことが不安。福祉避難所がいつ開設されるかもわからないので、医療的ケア児は誰がどこに避難するかを決めていていいと思う。
- ・避難先での生活
- ・医療的ケア物品の不足。シリンジやカテーテルなどコンビニやスーパーで手に入らないのでストックを用意してあるが、あれもこれも必要と考えると荷物が多過ぎて避難できない気がする。
- ・医ケア児をつれての避難ができるのか。様々な物品を持って、悪路を歩けるか。避難所で過ごせるか。
- ・冷蔵庫保管の注射を保管しているが、何かの影響で冷蔵庫が開かなくなり、注射を出せず打てなくなる事が不安です。
- ・近々吸引器を導入予定。電源確保についてどうするか考え始めています。
- ・川の氾濫で自宅にいられなくなる事。スマホの電波が繋がらず連絡がとれなくなり孤立すること。
- ・蓄電池は持っているが、それで足りるのか不安。体温調節が出来ないので暑さ寒さの対応が不安。
- ・停電時の体温調整(特に夏)。呼吸器、吸引器、注入ポンプの電源。道路が寸断された場合車が使えないので避難できない。避難所で迷惑にならないか(吸引の音、オムツ交換(目線、匂い)、夜間呼吸器の音など)。
- ・体温調節ができないので停電時、冷暖房が使えない状況が長時間にわたると生命の危険に繋がる。
- ・いつもと違う環境だと、泣いたり怒ったり、また眠れないことがあるため、避難所に設定されている場所（一般の方がいく場所）に行くのは、ちょっと無理かな、と思っています。それよりも、福祉施設や特別支援学校など、障害者を受け入れ、理解をしてもらえるところに避難できたら、安心かなと思います。
- ・沿岸に住んでいるので津波が心配。5分以内で高所に避難できるのか。
- ・子供の導尿をしなければならないこと。オムツ使用なので在庫が心配。
- ・親子が離れている時に、合流出来るのか支援してくれる方がどこまで面倒を見てくれるのかが本当にものすごく不安です。
- ・対象児童だけではなく次男も療育手帳あり、同居している両親も要支援や障害者手帳を持っていて、母親は県指定の難病、橋本病に該当する。主人は現場仕事や出張で市内にいる事がほぼない。福祉避難所が開設されたら行く予定でいるが、私一人で4人の対応は困難であるため避難ができない。にできる人がいない。私も甲状腺の持病持ち。
- ・災害時、自宅にいられない状態の場合、福祉避難所がどこにあるのかよく分からない。また、その場合、他の兄弟は通常の避難所に行って、家族がバラバラになるのか、一緒にいられるのかが分からないので、不安です。

・近くに知り合いもいないので助けてくれる人も居ない。医療物品が多いので母1人で子供を連れて逃げるのは不可能。もし逃げられたとしても、人の多い避難先にはいけない。子供がたくさんの人の中にいられない。メンタルが不安定になりチックが出るなど難しい。

- ・介護者が高齢なので、的確な判断の元に行動できるか不安です。
- ・娘を連れて避難所には行けません。家で待機すると思います。
- ・水害による交通マヒ
- ・介助者が1人であること
- ・停電が長期化した場合、発電機だけでは不安。今の備蓄してある水だけでは不安。

人工呼吸器を使用している為、自家用では移動が困難。

・福祉避難所が、呼吸器をつけているような重度障がい者を受け入れられないと、市役所の方からお話しがあったことです。

・呼吸器が付いているため、停電が長引くのが不安です。後は移動も大変なので心配です。

・親として、極力平常心を保ちたいのですが、経験のない出来事にそれが果たして、本当にできるのか…

・発電機はあるが、台風などによる停電時室内では使用できず生命維持装置の電源確保に不安がある。

・かかりつけの病院は受け入れ可能だと説明は受けているが、道路状況などを考慮するとそこまで辿り着けるのか？それよりも自宅近くの南病院とか遠州病院とかに一時的に電源の確保を要請した方が安全で確実な気もするがそれが可能なのか？津波や洪水の避難で日中1人で対応する場合数分での避難は不可能と思っている。人手の問題もあるが、じゃあ人がいれば避難できるわけでもない。なぜなら医療機器の扱いは家族しかできず、そこに一番時間がかかるので、準備ができるまでは人がいても意味がないからです。まだ書ききれないことが多々あります

・果たして今回のこのアンケートで市がどうするのか何をしてくれるのか全くみえません。自分のことは自分で守っていくしかないのかな諦める？割り切るしかないのかなといつも思っています。

・インスリン注射、注射に必要な物品がなくなった時、すぐにもらうことができるのか？

・災害時1人では避難できない事

・普通食は食べれないので備蓄はしていますが、長引いた場合の食べるものが確保できるか。

・電源の喪失が一番心配です。

・医療機器（酸素装置）に対する停電時の電力供給をどのように確保するか不安。

・子供2人連れて避難できるか。福祉避難所に行く時に人数が決められている事。兄弟児の面倒を見る人がいない場合福祉避難所に行けない。

・いつまで続くのか分からないこと。あと子どもが退院してからはまだ災害未経験なのでその不安。

・呼吸器を使用しているため、電源の確保として蓄電器を購入してあるがそれでも心配。指定の避難所までは遠くとても行けないので、自宅避難しかない。経管栄養で経口での食事は難しいため、注入セットやシリンジ等を洗浄して使う必要があり、そのための水も確保しなければならないが家が手狭で貯蓄できていない。

・長時間の停電の場合、バッテリーの充電不足が心配。

・自分で長距離を歩いて避難できない。透析、輸血ができなくなる事。

・医療ケアの物品や内服薬が手に入るか？医療ケアをする家族が入院や死亡してしまったらどうするか？

・基本的に自宅避難を考えているので水や非常食など用意はしているが、不足した場合に支援物資を供給して頂けるのか、又、一人にはできない子供がいると避難所まで取りに行くのが難しいので、自宅まで届けて頂けるかなど。万が一自宅が被災した場合一般の避難所で過ごすのは不可能なのでどうしたらよいか。

令和6年度 浜松市医療的ケア児等支援者養成研修 報告

浜松市医療的ケア児等相談支援センター

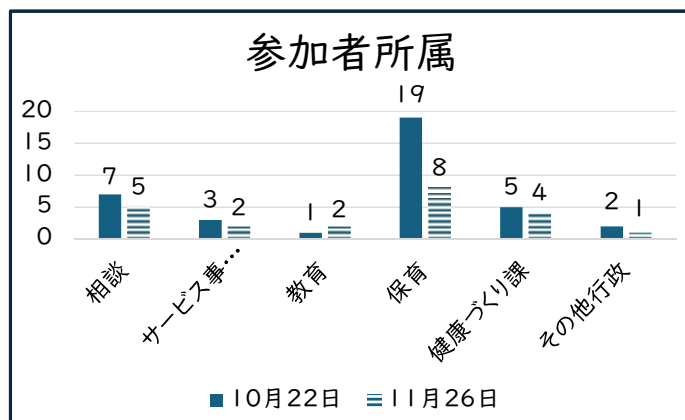
研修内容

	PART1	PART2
テーマ	医療的ケア児の入園 園生活の実際を知ろう	医療的ケア児者を知ろう 物品に触れてみよう
日時	令和6年10月22日(火) 13:30-16:00	令和6年11月26日(火) 13:30-16:00
会場	浜松市勤労会館+ZOOM (ハイブリッド開催)	浜松市勤労会館
内容	当事者ご家族からのお話 保育の実際 グループディスカッション	講義 1「医療的ケア児者を知ろう」 2「医療的ケアを知ろう」 実技「物品に触れてみよう」 1 血糖測定・インスリン注射 2 自己導尿 3 経管栄養法(経鼻・胃ろう) 4 気管切開ケアと吸引、急変時の対応
参加者	42名	27名
アンケート回答者	37名(回収率88%)	23名(回収率85%)

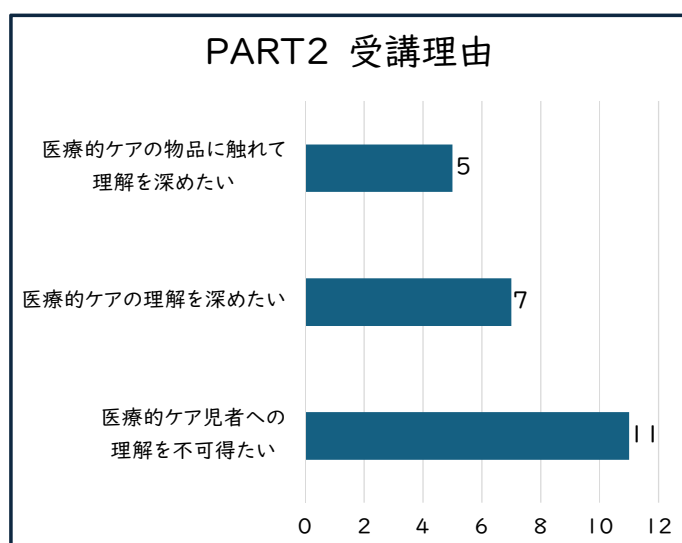
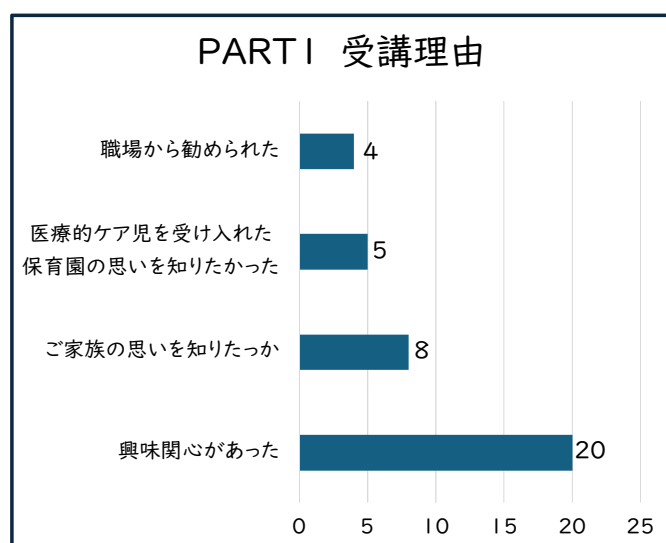
受講対象者

- ・保育園、こども園 保育士
- ・教育関係者（幼稚園教諭、教員、養護教員など）
- ・相談支援事業所 相談員
- ・障がい者相談支援センター 相談員
- ・福祉事業所職員（支援員、保育士、看護師など）
- ・健康づくりセンター 保健師
- ・社会福祉課 職員
- ・訪問看護ステーション看護師
- ・浜松市内で医療的ケア児者等に関わる方

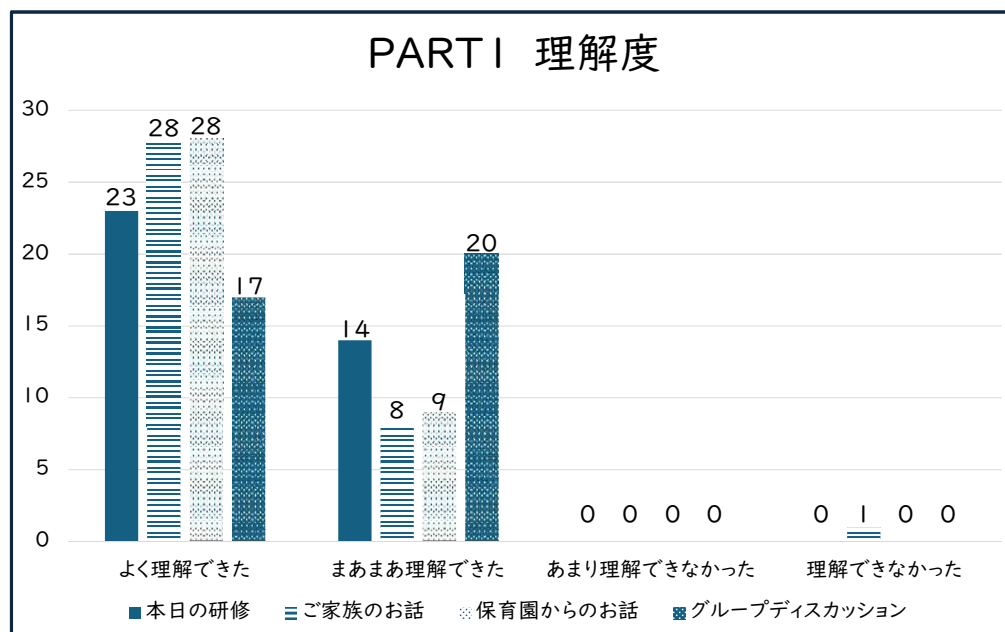
参加者所属



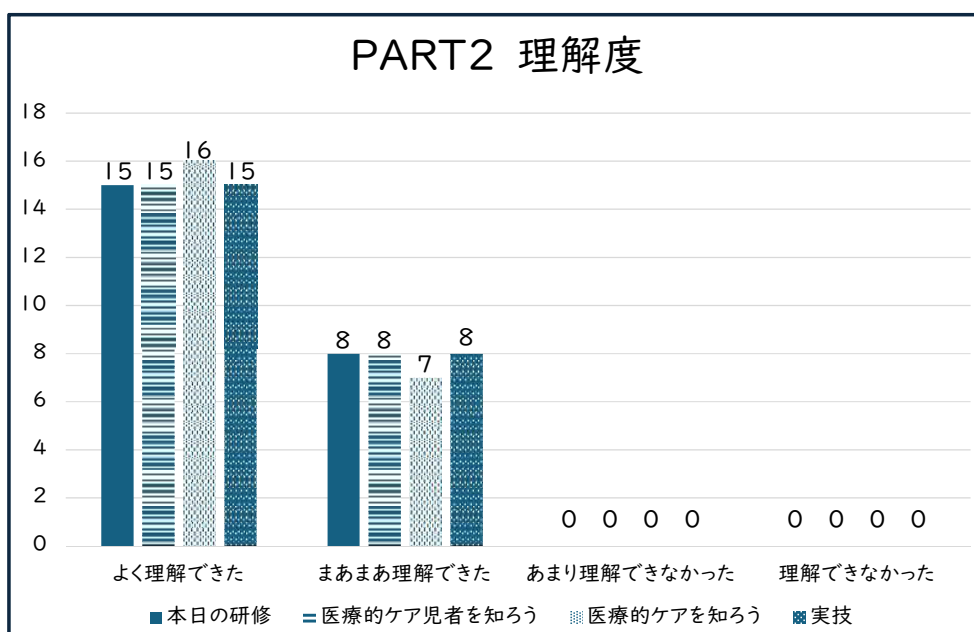
受講理由



PART I 研修理解度



PART2 研修理解度



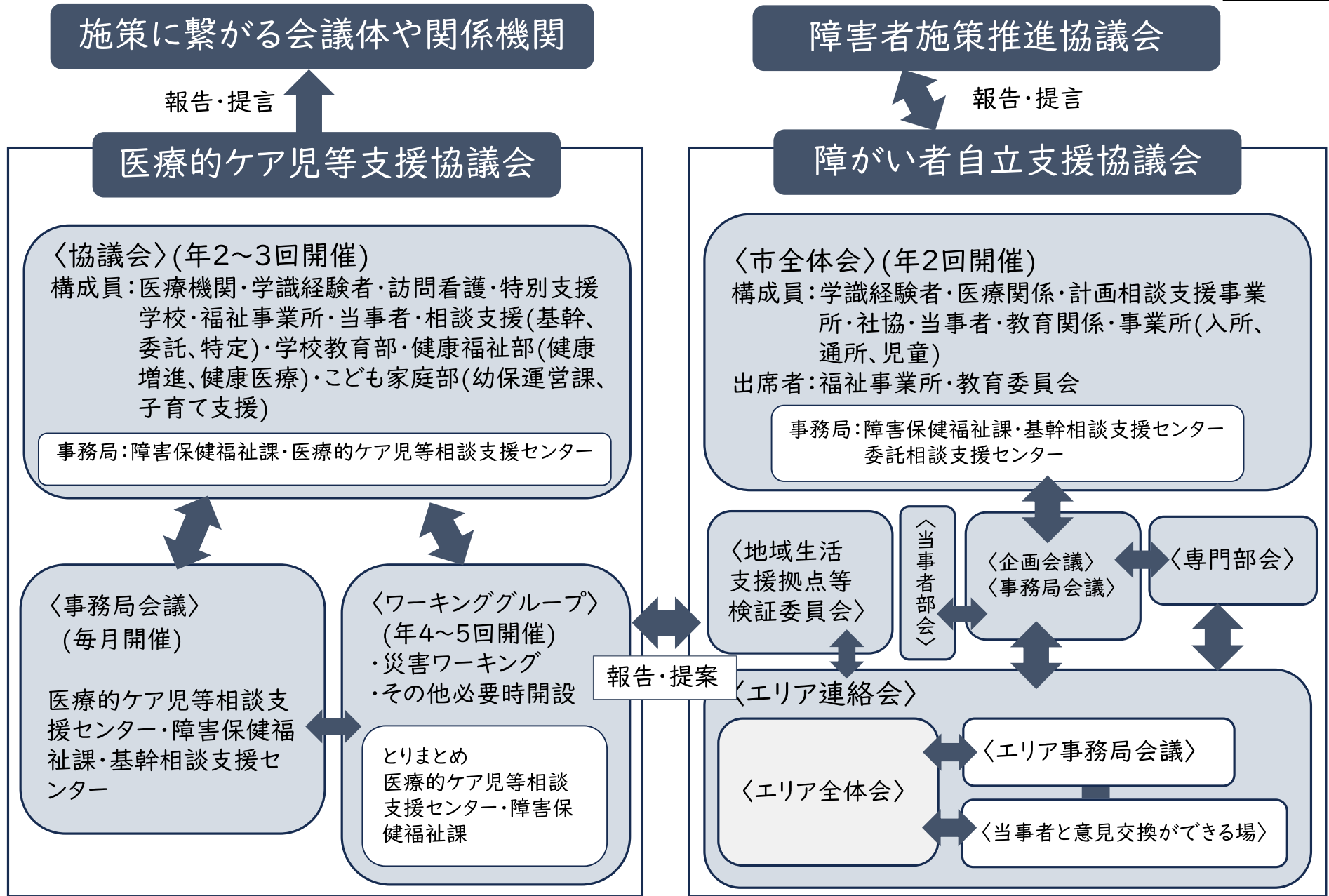
研修 意見・感想

PART1

- ・出産後からのご両親の思いが伝わりました。
- ・医ケアがあるないに関係なく地域で育ってほしい、我が子にとってより良い環境で学んでほしいという保護者の気持ちを知ることができました。
- ・こどもの事を最優先に考えながら、医ケア児の受け入れに向けて細かい配慮や体制整備などの実践を知ることができました。
- ・それぞれの立場の方から意見を伺い、意見交換やお互いの悩みの共有ができた。職種が違っても目指すところは同じだと感じた。

PART2

- ・大変わかりやすい研修でした。実物を見て触ることができてよかった。
- ・自分が直接処置をすることはほぼありませんが、医療的ケア児者や緊急時の対応など勉強になった
- ・基礎的な用語や知識がわからないことも多く、基本的な部分も教えてほしい

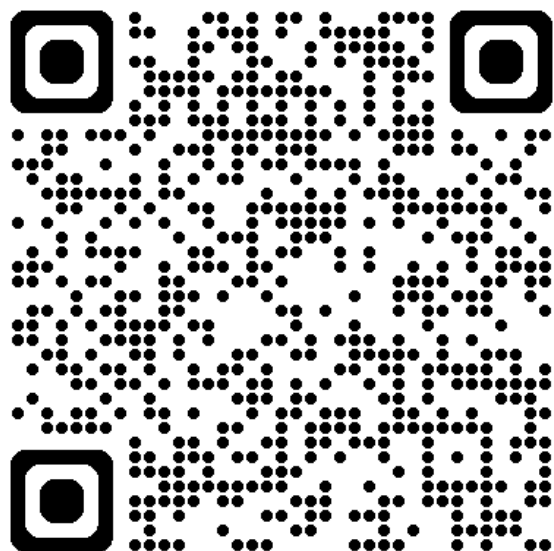


*個別ケースは自立支援協議会へ 体制づくりは施策に繋がる会議や関係機関へ報告・提言・提案

医療的ケア児者等 在宅生活状況調査

目的

在宅の医療的ケア児者、重度障がい児者、肢体不自由児者の方及び介護をされているご家族の方の生活状況や医療的ケアの状況について把握し、今後の施策推進に役立てること



移動入浴サービス事業について

障害保健福祉課

1 目 的

家庭において入浴が困難な重度身体障害者に対し、移動入浴車による入浴サービス事業を行うことにより、対象者及びその家庭の福祉の向上を図ることを目的とする。

2 事業内容（国庫補助事業：地域生活支援事業費等補助金）

（１）対象者：18 歳以上の身体障害者手帳所持者（肢体不自由 1、2 級）で下記①②③の条件に該当する人（介護保険の該当者は除く）

① 家庭の入浴設備にて入浴が困難な人 ② 医師が入浴を可能と認めた人

③ 家庭内において入浴時に立ち合いのできる家族等がいる人

※18 歳未満であっても成人と同様の体格であって入浴が困難な人は対象

（参考）18 歳未満の登録人数 8 人（R6.8 時点）

（２）利用限度回数：原則週 2 回（1 人あたり月利用回数：5.8 回）

（３）単価：① 中山間地域：15,900 円（別途事業所補助有） ② 中山間地域以外：12,800 円

（４）自己負担金：世帯の課税状況に応じた負担額

（５）実施数：7 事業者（9 事業所）

No.	サービス提供事業所	事業者
1	訪問入浴サービス坂の上	医療法人社団心
2	訪問入浴センターアイケア浜松	株式会社アイケア
3	アサヒサンククリーン在宅介護センター浜松	アサヒサンククリーン株式会社
4	アサヒサンククリーン在宅介護センター浜松東	
5	アサヒサンククリーン在宅介護センター浜松南	
6	アースサポート浜松	アースサポート株式会社
7	ニチイケアセンター浜松	株式会社ニチイ学館
8	長上苑	社会福祉法人七恵会
9	天竜厚生会訪問入浴センター	社会福祉法人天竜厚生会

3 事業の効果

家庭において入浴が困難な重度身体障害者に対し、訪問し居宅において入浴サービスを提供することにより、身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図るとともに、家族等の身体的・精神的負担の軽減にも繋がっており、福祉の向上を図ることができる。

4 参考

（１）利用状況について

※登録人数：63 人（R6.8 時点）

	実利用人数			延べ利用回数		
	R4 実績	R5 実績	R6 見込	R4 実績	R5 実績	R6 見込
合計	49 人	53 人	55 人	3,720 回	3,926 回	3,985 回

（２）主な改正点（令和 6 年度から）

中山間地域居住者へのサービス提供は、採算（距離や時間）、人材確保等の観点から課題があることから、持続的なサービス提供の推進を目的として、佐久間・水窪地区への移動入浴サービスを実施する事業者に対する補助事業を創設した。

身体障害者施設入浴サービス事業について

障害保健福祉課

1 目 的

家庭において入浴することが困難な重度身体障害者の日常生活支援を図ることを目的とし、利用者を社会福祉施設へ送迎し、特殊浴槽による入浴サービス事業を行う。

2 事業内容（市単独事業）

（１）対象者：18 歳以上の身体障害者手帳所持者（肢体不自由 1、2 級）で下記①②の条件に該当する人（介護保険の該当者は除く）

① 家庭の入浴設備にて入浴が困難な人 ② 医師が入浴を可能と認めた人

※18 歳未満であっても成人と同様の体格であって入浴が困難な人は対象

（参考）18 歳未満の登録人数 R6.8 時点 0 人（※利用児 1 名が R6.7 に 18 歳到達）

（２）利用限度回数：原則週 2 回（1 人あたり月利用回数：4.3 回）

（３）単価：① 往復送迎：7,110 円 ② 片道送迎：6,560 円 ③ 送迎なし：6,010 円

（４）自己負担金：世帯の課税状況に応じた負担額

（５）実施施設：4 法人（6 事業所）

No.	区分	事業所	
1	障害者支援施設	(福) 聖隷福祉事業団	聖隷厚生園信生寮（浜名区細江町中川）
2		(福) 天竜厚生会	厚生寮（浜名区於呂）
3	特別養護老人ホーム	(福) 慈恵会	西島寮（中央区西島町）
4		(福) 聖隷福祉事業団	和合愛光園（中央区和合町）
5		(福) 峰栄会	きじの里（浜名区染地台五丁目）
6		(福) 峰栄会	さぎの宮寮（中央区小池町）

3 事業の効果

家庭の入浴設備において入浴することが困難かつ他の入浴サービスを利用できない重度身体障害者に対し、福祉施設の特設入浴設備において入浴サービスを提供することにより、身体障害者の身体の清潔の保持、心身機能の維持等を図るとともに、家庭における入浴での家族等の身体的・精神的負担の軽減にも繋がっており、当該重度身体障害者及びその家庭の福祉の向上を図ることができる。

4 参考

（１）利用状況について

※登録人数：16 人（R7.1 時点）

	実利用人数			延べ利用回数		
	R4 実績	R5 実績	R6 見込	R4 実績	R5 実績	R6 見込
合計	15 人	15 人	16 人	734 回	685 回	723 回

（２）主な改正点（平成 30 年度から）

① 利用条件の緩和

・サービス利用の条件としていた「他制度による入浴介助を受けない者」を削除し、介護給付や移動入浴により入浴サービスを受けていても利用を可とした。

② 1 週間あたりの利用回数を原則 2 回に変更

・身体や皮膚の状態等により、週 2 回を超えるサービスの利用を認める。
・医師の診断書により必要性を確認し、ケア会議等で協議のうえ決定する。

移動支援事業について

障害保健福祉課

1 目 的

屋外等での移動が困難な障害者等について、外出のための支援を行うことにより、地域における自立生活および社会生活を促すとともに、医療的ケア児を育てる親の就労支援や療育の負担軽減を図ることを目的とする。

2 事業内容（国庫補助事業：地域生活支援事業費等補助金）

- （１）対象者：①全身性障害者（児）（※両上下肢に２級以上の障害があるもの（目安））
 ②知的障害者（児） ③精神障害者（児）
 ④医師により発達障害と診断された障害者（児）、
 ⑤医療的ケア等が必要な障害児または重症心身障害児（以下医ケア児等）
- （２）利用料単価：障害福祉サービス居宅介護の通院等介助の単位数を準用
 市民税課税世帯：１割自己負担、生活保護・非課税世帯：負担無
- （３）実施事業所：５８事業所
- （４）移動支援事業の対象とする外出について
- ・社会生活上必要不可欠な外出
 - ・余暇活動等社会参加のための外出
 - ・通学、通園、通所、通年かつ長期にわたる外出については原則対象外。
- ※医療的ケア児者に限り、通園・通学・通所に際しての利用を認める。（R2 改正）

3 参考

（１）利用状況について

		単位	R4決算	R5決算	R6決算 見込	R7見込
医療的ケア以外	延利用人数	人	265	289	358	302
	身体介護有	人	242	265	340	284
	身体介護無	人	23	24	18	18
延利用時間		時間	1,977	1,810	2,542	1,962
1人あたり利用時間		時間	7.5	6.3	7.1	6.5
医療的ケア児等	延利用人数	人	45	41	27	49
	延利用時間	時間	158	153	143	533
	喀痰吸引	回	0	0	4	200

（２）医療的ケア児の状況（令和６年５月現在）

※情報提供書提出者 113人

実人数	医療的ケア内容（延人数）								
	人工呼吸器	在宅酸素	吸引	気管切開	導尿	輸液ポンプ	経管栄養	透析	その他
145	37	60	86	27	7	3	92	1	21

※移動支援利用者（支給決定者数）のうち、医療的ケア児としての登録者数：４人

(3) 主な改正点

◇令和2年度より、以下の点を見直し。

「医療的ケア児等」を対象者として拡大

- ・医療的ケアが必要な障害児及び重度の身体と知的の障害が重複する重症心身障害児（以下「医療的ケア児等」）が加わる。
- ・医療的ケア児等に関りについては、これまでの利用範囲に加え、通学・通園・通所等について移動支援を利用することができる。
- ・医療的ケア児については、これまでのサービス内容に喀痰吸引又は経管栄養（胃ろう、腸ろう、経鼻経管）、導尿（補助行為のみ）が加わる。

また、導尿を除く医療的ケア（喀痰吸引又は経管栄養）を実施した際には、加算あり。

◇令和7年度に向けて、医療的ケアが必要な児童の定義の拡大を図る予定

医療的ケア児の対象者	
拡充前	拡充後
身体障害者手帳を所持し、次の各号のいずれかに該当する児	身体障害者手帳を所持し、次の各号のいずれかの医療行為を必要とする児
(1) 喀痰吸引を必要とする児童 (2) 経管栄養（胃ろう、腸ろう、経鼻栄養）を必要とする児童 (3) 導尿を必要とする児童	(1) 気管切開の管理（喀痰吸引含む） (2) 鼻咽頭エアウェイの管理 (3) 酸素療法 (4) ネブライザーの管理 (5) 経管栄養 (6) 中心静脈カテーテルの管理 (7) 皮下注射 (8) 血糖測定 (9) 継続的な透析 (10) 導尿 (11) 排便管理 (12) 痙攣時における座薬挿入、吸引、酸素投与又は迷走神経刺激装置等の処置

【医ケア児（拡充）】

拡充の実利用人数は、拡充対象者から2件の問い合わせがあり、2人を想定する。

登校日（約200日/年）に1日1時間程度使用すると想定し算出する。

- ・延利用人数：2人×12ヶ月＝24人（うち1人が喀痰吸引等を1回実施すると想定）

浜 健 障 第 1 5 2 2 号

令和 7 年 1 月 14 日

関係各位

健康福祉部障害保健福祉課長
榊原 克人

「医療的ケア児等を持つ保護者への意見を伺う会」の開催について（依頼）

時下、益々御清祥のこととお喜び申し上げます。

当課では、重心児・者及び医療的ケア児等が身近な地域で必要な支援が受けられることを目指し、課題や今後の体制整備などについて検討しているところです。

このたび、医療的ケア児等を取り巻く現状やニーズを把握し、今後の参考とするため、「医療的ケア児等を持つ保護者への意見を伺う会」を開催することとなりました。

つきましては、ご多忙のなか誠に恐縮に存じますが、関係される方へご案内いただきますようお願い申し上げます。

記

- 1 日 時 令和 7 年 2 月 2 7 日（木）午前 1 0 時から 1 1 時 3 0 分まで
- 2 開催方法 浜松市役所 北館 1 階 1 0 1、1 0 2 会議室（オンライン併用開催）
- 3 議 題 (1) 日常生活用具・補装具について
(2) 医療的ケア児者の預け先について
(3) その他
- 4 申込方法 2 月 1 2 日（水）までに下記 URL か QR コードを読み取り専用ページから申込
URL: <https://logoform.jp/form/Savd/878121>



【連絡先】

浜松市障害保健福祉課

担 当：岡田、中谷

TEL：457-2864 Fax：457-2630

E-Mail：syoghuku@city.hamamatsu.shizuoka.jp